

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整令4-6	指定年月日・指定番号	令和4年5月27日・届指-387号	所在地	大阪市平野区加美南三丁目67番、68番の各一部	
調製・訂正年月日	令和4年5月27日調製、令和4年8月5日訂正、令和5年5月26日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地（更地）			面積	327.97 m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和4年3月10日	クロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、六価クロム化合物、鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		シアン化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
カドミウム及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和4年7月(令和4年8月)		基準不適合土壤の掘削除去及び酸化分解による原位置浄化・建物基礎の解体撤去	三菱商事都市開発株式会社	有・無	汚染土壤処理業者
					有・無	